

令和7年度の消費生活相談状況について

1 消費生活相談件数と傾向

- ・令和7年度に石川県消費生活支援センター及び市町の消費生活相談窓口に寄せられた消費生活相談件数は8,952件で、前年度比525件増加

(単位:件)

区 分	R7年度			R6年度			前年度比	
		苦情相談	一般相談		苦情相談	一般相談	増減数	増減率
県センター	4,083	3,956	127	3,766	3,616	150	317	8.4%
市 町	4,869	4,609	260	4,661	4,407	254	208	4.5%
合 計	8,952	8,565	387	8,427	8,023	404	525	6.2%

苦情相談：消費者が事業者に対して、その商品、サービスについて、安全性、品質、表示、販売方法、契約、価格等に不満や苦感情をもち、その解決を求めているもの
一般相談：生活知識等の問い合わせで、苦情が発生していないもの

2 苦情相談の概要

(1) 契約者の属性別にみた相談件数の構成比

- ・年齢階層別の相談割合は、29歳以下10.5%、30～64歳43.1%
65歳以上33.6%、不明等12.8%
- ・性別は、女性が50.4%、男性が45.1%、不明等4.5%

(2) 特徴的な苦情相談

- ・「通信販売での定期購入」に関する相談
⇒「初回無料」、「お試し価格500円」などの広告を見て購入したが、複数回購入することが条件となっている通信販売での「定期購入」に関する相談
- ・「賃貸アパート・マンション」に関する相談
⇒賃貸住宅の退去時に、多額の修繕費を請求されたなど原状回復費用をめぐる相談
- ・「レスキュー商法」に関する相談
⇒水漏れやトイレの詰まりなど、日常生活の急なトラブルに対応する「暮らしのレスキューサービス」において、事業者から高額な作業料を請求された等の相談
- ・「副業」に関する相談
⇒「簡単な作業で稼げる」と書かれた副業サイトにアクセスしたところ、稼ぐために必要なノウハウとして高額なサポートプランの契約をさせられ、多額の借金をさせられた等の相談

この内容の詳細は、下記の石川県消費生活支援センターホームページにてご覧いただけます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/sodanjokyo.html>